

獣医学部等アンケート調査結果 ～ 動物実験の管理状況と代替法の導入状況について ～

	設問番号→	4(全体についてのコメント)	4-1	4-2	4-3
大学名↓	設問内容→ 学部名↓		形式(座学、実技、外部講習等)	大まかな内容(テーマ、項目等、特に動物福祉に関するもの)	平成28年度の実績(回数、時間等)
帯広畜産大学	畜産学部	「帯広畜産大学動物実験等に関する規程」に従い、教育訓練を実施しています。なお、本件については本学WEBサイトにて公表しておりますので、そちらもご覧ください。 <a href="http://www.obihiro.ac.jp/daigaku/animal/animal.html">http://www.obihiro.ac.jp/daigaku/animal/animal.html</a>	座学	(1)法、基本指針、飼養保管基準、ガイドライン、関係法令等および本学の定める規則等に関する事項 (2)動物実験等の方法に関する基本的事項 (3)実験動物の飼養保管に関する基本事項 (4)安全確保および安全管理に関する事項、その他適切な動物実験等の実施に関する事項	平成28年度実施回数：4回(1回あたり2時間) なお、教育訓練では配布資料のほか以下のビデオ教材も使用しています。 ・畜産動物の一生(ALIVE) ・乳牛と私たち(ALIVE) ・実験施設の中へ(AVA-net) ・実験動物の取扱い(日本実験動物協会)
北海道大学	獣医学部		全学委員会：座学 部局委員会：座学(講習会)、講義・実習	1. 関連法令等に関する事項 2. 動物実験を行う上で留意すること 「動物福祉、動物実験倫理」、「保定、拘束、薬剤投与、試料採取」、「外科的処置」、「麻酔・鎮痛」、「人道的 エンドポイント」、「安楽死」 3. 実験動物の飼養保管及び施設等の利用に関して留意すべきこと 「飼育環境」、「実験動物の飼育」、「飼育器材」 4. 安全管理に関する事項 5. 動物実験計画書申請システムの説明	全学委員会：日本人対象 6 回開催、外国人対象 2 回開催、1 回 2 時間 20 分 部局委員会：年 2 回開催(講習会)
酪農学園大学	獣医学群		学生および教職員の動物実験の教育・訓練を座学で実施しています。教育訓練担当者が、毎年、実験動物医学会が開催するウェットハンド研修会において動物実験手技を学び、公私動協が開催する実験動物管理者の教育・訓練において最新の情報を入手しています。	本学指針に従い以下のテーマで教育・訓練を実施しています。 1. 関連法令・指針等、本学の指針等 2. 動物実験等の方法に関する基本的事項 3. 実験動物の飼養保管に関する基本的事項 4. 安全確保、安全管理に関する事項 5. その他、適切な動物実験の実施に関する事項	2 回 計 276 人 90 分/回
岩手大学	農学部		座学形式であり、本学の動物実験委員会委員長及び副委員長が講師を務めています。	本学における教育訓練の内容は下記の通りです。 ・岩手大学における動物実験の概説 ・関連法令、指針、規定等 ・動物実験等の方法、動物福祉に関する基本的事項 ・実験動物の飼養保管に関する基本的事項 ・安全確保、安全管理に関する事項	教育訓練は 1 回あたりの 90 分で、H28 年度は 5 回実施しました。
北里大学	獣医学部			座学形式で実施しております。 詳細は Web で公開しておりますのでご覧ください。 平成 28 年度 動物実験に関する自己点検・評価報告書 <a href="https://www.kitasato-u.ac.jp/vmas/download/h28_jikken_tenken_houkoku.pdf">https://www.kitasato-u.ac.jp/vmas/download/h28_jikken_tenken_houkoku.pdf</a>	
東京大学	農学部		動物実験を実施予定の学生、教職員には座学形式による教育訓練を課している。また、これとは別に、獣医学専修および動物生命システム専修の学生らは授業として「実験動物学」や「実験動物学実習」等を履修している。	・法律及び規則等の遵守に関する事項 動物実験等の実施及び実験動物の取扱いに関する事項 ・実験動物の飼養保管に関する事項 ・安全確保及び環境保全に関する事項 ・施設等の利用に関する事項 ・その他(動物生命倫理、動物実験倫理、動物実験計画の立案、苦痛の評価・軽減、安楽死の方法、人道的エンドポイントなど)	全学講習会 5 回(うち 1 回は英語で実施) 研究科講習会 2 回 約 1.5 時間/回
東京農工大学	農学部		座学	・動物実験に関する倫理と法規制に関して ・3R と倫理審査 ・動物の苦痛低減に関して ・動物の安楽死に関して	1 回・1 時間
日本大学	生物資源科学部		日本大学動物実験運営内規に従い、学生及び教職員に対して毎年度動物実験に関する教育訓練を義務づけて実施しています。	「動物の愛護及び管理に関する法律」、「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」、及び「日本大学動物実験運営内規」に沿った内容です。	3回実施しました。
日本獣医生命科学大学	獣医学部	本学では、本学の動物実験規程に従い、学生及び教職員に対して、動物実験に関する教育訓練を実施しています。詳細については前述した本学HPに公表していますので、HPをご覧ください。以下、質問番号に対応して回答いたします。	座学形式で実施しております。2年毎に1回の受講を義務づけ、受講者には受講番号入りの受講証明書を発行しています。動物実験計画書の申請には実験者・実験補助者全員の受講証明書のコピーの添付を必須としています。	動物実験に關係する法律、動物を取り扱う上での倫理、動物管理施設の運用方法等について	合計3回(5月に2回、9月に1回)、毎回1時間30分。
麻布大学	獣医学部		座学形式	動物実験倫理について、ARRIVEガイドライン、EU編 実験動物の福祉に関する欧州協定と主なEU法、Guide for the Care and Use of Laboratory Animals (8 ed)の説明。	平成28年度の実績： ・適正な動物実験を行うための教育講演3回(5月23日(月)17時～18時30分、6月17日(金)17時～18時30分、10月26日(水)18時～19時) ・遺伝子組換え実験及び遺伝子組換え生物を利用した実験に係る従事者を対象とした教育講演3回(9月30日(金)17時～18時、10月3日(月)17時～18時、11月14日(月)18時～19時) ・バイオセキュリティに関する教育講演1回(6月3日(金)18時～19時30分) ・化学物質の取扱いに係る教育講演(仮)の開催予定 (注：全学の実績)

獣医学部等アンケート調査結果 ～ 動物実験の管理状況と代替法の導入状況について ～

岐阜大学	応用生物科学部		「国立大学法人岐阜大学動物実験取扱規程」に従い、教育訓練（座学）を実施しております。また、実験動物学に関する講義（座学）、実習（実技）も開講しています。	関連法令・指針等、3R及び5つの自由を遵守した動物実験等の方法、動物福祉に関する必須事項など	動物実験に係る教育訓練：3回、延べ3時間 動物実験施設利用者講習会：6回、延べ12時間 実験動物学に関する講義：30回、延べ60時間 実験動物学に関する実習：15回、延べ45時間
大阪府立大学	生命環境科学域		座学	法令及び本学の諸規定に関する事項、動物実験の方法に関する基本的事項、実験動物の飼養及び保管に関する基本的事項、安全確保及び安全管理に関する事項、その他、適切な動物実験等の実施に関する事項	平成28年度は9回実施し、1回あたりの時間は90分です。
鳥取大学	農学部		座学および実技にて行う。	動物実験に関する法令（愛護、福祉、3Rs等）や具体的な動物施設の利用に関する講義を行うとともに、不適切な事例を実例として示す。講義の最後に演習問題を示し、合格した者のみ教育訓練終了者として認めている。	平成28年度は動物施設利用者講習会を6回行い、参加者は76名であった。
山口大学	共同獣医学部	国立大学法人山口大学における動物使用に関する規則第31条に基づき、教育訓練を実施しています。			
宮崎大学	農学部		宮崎大学動物実験規則に従い、教育訓練を座学にて実施しています。	動物愛護管理法等の我が国における法令等。 宮崎大学動物実験規則。 実験計画を立案する際の注意事項（3R（代替法の利用、使用数の削減、苦痛の軽減）への配慮等） 実験動物の適正な管理飼育。	4回実施し、1回につき約120分でした。
鹿児島大学	共同獣医学部		「鹿児島大学における動物実験に関する規則」に従い、教育訓練を実施している。 学生：座学及び実技（実験動物学講義実習） 教職員：座学	学生： 座学 (1) 動物実験関連法令、指針等について (2) 動物実験に関して本学の定める規則等について (3) 動物実験等の方法に関する基本的事項について (4) 実験動物の飼養保管に関する基本的事項について (5) 安全確保、安全管理に関する事項について (6) その他、適切な動物実験等の実施に関する事項について (7) 動物実験倫理の歴史的背景、3Rs、実験動物の福祉 (8) 動物実験の基本的手技 (9) 実験動物の微生物コントロール、人獣共通感染症 実技 (1) 動物実験の基本的な手技 (2) 実験動物の飼育管理  教職員： 座学 (1) 動物実験関連法令、指針等について (2) 動物実験に関して本学の定める規則等について (3) 動物実験等の方法に関する基本的事項について (4) 実験動物の飼養保管に関する基本的事項について (5) 安全確保、安全管理に関する事項について (6) その他、適切な動物実験等の実施に関する事項について	学生： 実験動物学の講義として：90分×15回 実験動物学の实習として：2時間×15回  学生および教職員： 「鹿児島大学における動物実験に関する規則」に定める動物実験に関する教育訓練として：講義、90分×19回（いずれか1回を受講）  動物実験施設の利用に関する講習として：講義、150分×1回